

平成27年12月 4 日開会

平成27年12月 4 日閉会

平 成 2 7 年 三 宅 町 議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

平成 2 7 年 1 2 月三宅町議会第 4 回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (1 2 月 4 日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	6
町長挨拶	6
開会の宣告	7
議事日程の報告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第 6 7 号～議案第 7 6 号、承認第 1 4 号～承認第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
一般質問	32
川 口 靖 夫 君	32
森 内 哲 也 君	34
森 田 浩 司 君	35
辰 巳 光 則 君	46
池 田 年 夫 君	48
追加議案の上程	54
議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
町長挨拶	56
閉会の宣告	56
署名議員	59

三宅町告示第102号

平成27年12月三宅町議会第4回定例会を
次のとおり招集する

平成27年11月17日

三宅町長 志 野 孝 光

記

- | | |
|---------|----------------|
| 1. 招集日時 | 平成27年12月4日 金曜日 |
| | 午 前 9時30分 開 会 |
| 1. 招集場所 | 三宅町役場 3階 議会議場 |

平成27年12月三宅町議会第4回定例会

会期日程表

平成27年12月 4日金曜日 1日間

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	12月4日 金曜日	午前 9時30分	定例会開会

平成27年12月三宅町議会第4回定例会〔第1号〕

招集の日時 平成27年12月4日金曜日午前9時30分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

森 田 浩 司	森 内 哲 也	辰 巳 光 則
松 田 晴 光	衣 川 喜 憲	園 田 時 廣
植 村 ケイ子	川 口 靖 夫	池 田 年 夫
辰 巳 勝 秀		

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	北 野 勝 也
教 育 長	土 江 義 仁	教 育 委 員 長	岡 本 佳 世 子
総 務 部 長	岡 橋 正 識	未 来 創 造 部 長	江 蔵 潔 明
くらし創造部長	松 本 幹 彦	健 康 子 ども 部 長	中 田 進
土 木 環 境 部 長	東 浦 一 人	教 育 委 員 会 事 務 局 長	岡 本 豊 彦
会 計 管 理 者	乾 輝 男	幼 児 園 長	吉 井 五 十 鈴

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山 田 恵 二	モニター室係	堀 川 佳 則
モニター室係	石 神 由 貴		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

8 番 議 員	川 口 靖 夫	9 番 議 員	池 田 年 夫
---------	---------	---------	---------

平成27年12月三宅町議会第4回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

平成27年12月 4日 金曜日

午 前 9時30分 開 会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | 議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算について |
| 日程第4 | 議案第68号 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について |
| 日程第5 | 議案第69号 平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について |
| 日程第6 | 議案第70号 平成27年度三宅町介護保険特別会計第4回補正予算について |
| 日程第7 | 議案第71号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第72号 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第73号 三宅町認定こども園条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第74号 三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第75号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について |
| 日程第12 | 議案第76号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託について |
| 日程第13 | 承認第14号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町一般会計第10回補正予算について |
| 日程第14 | 承認第15号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算について |
| 日程第15 | 承認第16号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算について |
| 日程第16 | 承認第17号 (専決処分事項報告) 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について |

日程第17 一般質問について

追加日程第1 議案第77号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◎議長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 皆様、おはようございます。定刻より少々早いかなと思いますけれども、始めたいと思います。

本日、平成27年12月三宅町議会第4回定例会を招集されましたところ、議員各位には公私ご多用の中ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本日提出されております議案につきましては、平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算についてを始めとする議案10件、承認4件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう議会運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶としたいと思います。

また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにするか、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 開会に先立ち、志野町長より挨拶をいただきます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成27年12月三宅町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中ご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には日ごろより町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げます。

さて、奈良県内市町村の平成26年度経常収支比率が公表されております。本町におきましては90.6%となり、前年度に比べ3.1%上昇の結果となっておりますが、全国市町村平均の91.3%を0.7%、奈良県市町村平均の96%を5.4%下回り、現在は健全な状況にあると言え、さらに県内15町に限っては上位3番目に位置する状況であり、今後も引き続き効率的な行政運営の推進に努めてまいり所存であります。

変わって、天理市クリーンセンターの移転、新設に伴うごみ処理広域化への事業参加につきましては、去る9月10日に議員皆様に本町の方針をご説明申し上げ、参加表明についてご承認を賜ったところでございます。後ほど提案理由についてご説明を申し上げるところでは

ございますが、平成28年4月1日の事務組合設立に向け、地方自治法に基づく手続を行うため、本議会においてご承認を願うべく議案を提出いたしております。

このことを含めまして、今定例会において議員皆様方にご審議を賜ります議案につきましては、平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算1件を始め特別会計補正予算3件、条例制定3件、条例改正1件、事務組合の設立に関する議案1件、事務の委託に関する議案1件、承認4件の計14件の重要案件をご提案申し上げ、ご審議を願うわけでございますが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

◎開会の宣告

○議長（植村ケイ子君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成27年12月三宅町議会第4回定例会は成立しましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時33分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植村ケイ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により8番議員、川口靖夫君、9番議員、池田年夫君の2人を指名します。

◎会期の決定

○議長（植村ケイ子君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日の１日間とすることに決定しました。

◎議案第６７号～議案第７６号、承認第１４号～承認第１７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りいたします。

日程第３、議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算についてより日程第16、承認第17号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際議案の朗読を省略したいと思います。

お諮りいたします。

日程第３、議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算についてより日程第16、承認第17号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案10件、承認４件を一括上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 本定例会に提出いたしました各議案について、その概要をご説明いたします。

それでは、議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算について、歳入より説明いたします。

７ページをお開きください。

款11分担金及び負担金、項２負担金、目７産業経済負担金では、農地基盤整備促進事業における伴堂地区の水路整備事業費確定に伴い、地元負担分である受益者負担金155万7,000円の減額補正を行っております。

款13国庫補助金、項１国庫負担金、目２民生負担金では、国民健康保険の国庫負担金等に関する政令の改正に伴い、保険税の軽減対象者数に応じた公費補填の交付額の確定により国民健康保険基盤安定負担金保険者支援分462万円の増額を行い、障害者の日常生活及び社会

生活を総合的に支援するための法律に基づく医療給付費、福祉サービスに係る障害者自立支援費等負担金1,032万8,000円の増額を行い、合わせて1,494万8,000円の増額を行っております。

同じく項2国庫補助金、目5農林水産業補助金では、農業水利施設保全合理化事業の井堰機能診断事業補助金の確定に伴い30万円の減額補正を行い、先ほど説明をいたしました伴堂地区の水路整備事業費確定に伴い、農地有効利用支援整備事業補助金244万7,000円の減額補正を行い、合わせて274万7,000円の減額補正を行っております。

同じく目7土木補助金では、橋梁点検及び修繕設計、アスファルト路面性状調査等に係る社会資本整備総合交付金事業補助金の確定に伴い、1,608万8,000円の減額補正を行っております。

項3国庫委託金では、公職選挙法の改正に伴い選挙人名簿システムの改修を行う必要が生じることから、この事業費に係り交付される国庫委託金19万9,000円の増額を行っております。

8ページをご覧ください。

款14県支出金、項1県負担金、目2民生負担金では、さきに国民健康保険に係る国庫補助金において説明をいたしました保険税の軽減に係る公費負担の県負担分として国民健康保険基盤安定負担金保険税軽減分231万円の増額を行い、国民健康保険基盤安定負担金保険者支援分114万5,000円の増額を行い、合わせて345万5,000円の増額を行っております。

同じく、先に説明をいたしました障害者自立支援費等負担金に係る県負担分516万4,000円の増額を行い、また、奈良県後期高齢者医療保険基盤安定負担金による保険料軽減分の県負担金40万8,000円の増額を行い、合わせて557万2,000円の増額を行っております。

項2県補助金、目2民生補助金では、重度心身障害老人等医療費県費補助金の追加交付があったことから55万3,000円の増額を行い、地域みんなで支える結婚・子育て協働推進補助金について申請を行い、審査の結果、県から交付決定があったことに伴い7万7,000円の増額補正を行い、合わせて63万円の増額を行っております。

款16寄付金、項1寄付金、目2ふるさと納税では、ふるさと納税が好調であり、件数、金額とも当初予算を上回る寄附が見込まれることから60万5,000円の増額を行っております。

9ページをご覧ください。

款20町債、項1町債、目7土木債では、社会資本整備総合交付金事業補助金の確定に伴い、公共事業等債770万円の減額補正を行っております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

10ページをご覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、地方公務員法の改正を初め法令の改正が多く行われたことから、逐次解説図書等の追録に係る印刷製本費10万4,000円の増額補正を行い、ふるさと納税の増加に伴いY a h o o ! 公金支払いサービスによる納付が増加しているため、サービス利用に係る使用料1万9,000円の増額を行うとともに、記念品協力企業への負担金30万3,000円の増額を行っております。

同じく目3財産管理費では、高速印刷機の庁内利用及び関係団体の利用申請増加に伴い、専用インクカートリッジ及びコピー用紙の追加購入のため消耗品費47万4,000円の増額を行い、関連して通常コピー機の使用枚数が減少していることから使用料30万円の減額補正を行っております。

目9ふるさと納税基金費では、ふるさと納税の増加に伴い、寄附金を基金に積み立てるため28万3,000円の増額を行っております。

同じく、10ページの中段をご覧ください。

項2徴税費、目1税務総務費では、固定資産評価委員会への異議申し出に伴い委員会の開催に係る委員報酬2万円の増額を行い、過年度分の確定申告に伴う個人住民税の減額更正に係る還付金、法人住民税の確定申告に伴う予定納税分の還付金、固定資産税における家屋滅失届け出に伴う過誤納還付金がそれぞれ不足することから、過年度分に係る歳出還付金として償還金利子及び割引料88万9,000円の増額を行っております。

10ページの下段から11ページの1段目までをご覧ください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費では、平成28年1月から交付を開始いたします個人番号カードについて、総務省より申請者の同一性の確認のため顔認証システムの導入を行うことが必要とされており、また、カード発行後に生じた転入、転居などの変更事項は同カードの裏面に記載を行う必要があることから、この機器導入費とあわせて備品購入費90万9,000円の増額を行っております。

11ページの2段目をご覧ください。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費では、公職選挙法の改正に伴い選挙権が18歳に引き下げられたこと、また選挙人名簿登録制度の見直しに伴う対応として既存の選挙システムのプログラム改修を行う必要が生じたため、電算事務委託料104万8,000円の増額を行っております。

11ページの3段目をご覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費では、心身障害者医療費助成事業において14件の増加、障害福祉サービス介護・訓練等給付においては20件の増加が見込まれることから、それぞれ集計手数料8,000円、審査手数料4万8,000円が不足するため、合わせて手数料5万6,000円の増額を行い、障害者自立支援医療給付費における免疫機能障害給付、障害福祉サービスである行動支援、短期入所、機能訓練を初め諸サービスの利用人数が増加していることに対応するため、扶助費2,065万7,000円の増額を行っております。

次の国保会計繰出金1,076万6,000円の増額補正につきましては、歳入において説明をいたしました国民健康保険税の軽減対象者数に応じた公費補填の交付額の確定に伴い、一般会計からの繰出金について増額を行う必要が生じたものでございます。

同じく目2老人福祉費では、重度心身障害老人等医療費において入院の件数が当初見込みを上回る増加となっているため、扶助費159万円の増額を行っております。

次に、目7後期高齢者医療費では、奈良県後期高齢者医療保険基盤安定負担金の変更により生じた一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金54万5,000円の増額を行っております。

11ページの下段をご覧ください。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費では、子育て世帯臨時特例給付金事業において平成26年度事業の実績において給付金の対象外となっていた者について、先に概算払いを受けていた国庫補助金の余剰分の返還を要するため、返還金35万2,000円の増額を行っております。

11ページの下段から12ページの1段目までをご覧ください。

目6幼児園費では、歳入で説明をいたしました地域のみんなで支える結婚・子育て協働推進補助金における事業であるわくわくおもちゃ広場の実施に伴うチラシ印刷に係る印刷製本費5万円、次に1項目、先に参りまして12ページをお願いいたします。本事業の実施に係る委託料10万6,000円の増額を行っております。

戻っていただきまして、保険料2,000円の増額につきましては、幼児園パート職員に係る健康保険・厚生年金保険料の改定に伴う雇用者負担分の増加分でございます。

12ページの2段目をご覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、健康増進事業における総合がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診をはじめ全ての検診において受診者数が増加しているため、早期発見と正しい健康意識のさらなる普及啓発に資するため、検診に係

る委託料20万7,000円の増額を行っております。

次に、項2清掃費、目1清掃総務費では、三宅町指定ごみ袋の平成27年度分製作分について入札を実施したところ差金が生じたので、不用額となる消耗品費121万5,000円について減額補正を行っております。

4段目をご覧ください。

款6農林水産業費、項1農業費、目4農地費では、歳入にて説明をいたしました農地基盤整備促進事業における伴堂地区の水路整備事業費確定に伴い不用となる設計委託料52万6,000円、工事請負費402万8,000円を、それぞれ減額補正を行っております。

次に、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路新設費では、歳入において説明をいたしました社会資本整備総合交付金事業補助金の確定に伴い路面性状調査、修繕設計、橋梁点検に係る委託料1,535万5,000円の減額補正、アスファルト舗装工事に係る入札差金による不用額について工事請負費939万4,000円の減額補正を行っております。

13ページをご覧ください。

款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費では、三宅町文化ホールの電話回線を廃止したことに伴い、セキュリティーシステムの通信回線を中央公民館に接続したことにより通信運搬費3万7,000円の増額補正を行っております。

次に、款14予備費、項1予備費、目1予備費においては、これまでに説明をいたしました補正予算の財源調整のため、1,028万2,000円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳入歳出予算にそれぞれ268万3,000円を減額し、予算総額を41億1,628万2,000円と定める補正予算の提出を行ったものであります。

議案第68号 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について、歳入の説明をいたします。

5ページをご覧ください。

款8共同事業交付金、項1共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金では、入院に伴う高額な医療費に対し国保連合会から交付される交付金930万8,000円の増額を行っております。

款10繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金においては、さきの一般会計補正予算にて説明をいたしました繰出金として基金安定負担金分1,076万6,000円の増額を行ったものであります。

6ページをご覧ください。歳出の説明をいたします。

款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費では、高額な費用を伴う入院の件数が増加しており、費用の 7 割を負担する保険者負担額が不足することから、事業関係負担金 2,393 万 5,000 円の増額を行っております。

項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費についても、同じく高額な費用を伴う入院件数の増加により医療費の自己負担額が一定額を超えた場合の保険者の負担分が不足することから、事業関係負担金 845 万 3,000 円の増額を行っております。

次に、款 11 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費においては、これまでにご説明をいたしました補正予算の財源調整のため、1,231 万 4,000 円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳入歳出予算にそれぞれ 2,007 万 4,000 円を増額し、予算総額を 9 億 8,946 万 3,000 円と定める補正予算の提出を行ったものであります。

議案第 96 号 平成 27 年度三宅町後期高齢者医療特別会計第 2 回補正予算について、歳入の説明をいたします。

5 ページをご覧ください。

款 4 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金においては、先の一般会計補正予算において説明をいたしました繰出金として保険基盤安定繰入金 54 万 5,000 円の増額を行ったものであります。

6 ページをご覧ください。歳出の説明をいたします。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、項 2 後期高齢者医療広域連合納付金、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合の運営に係る事務経費の案分においてマイナンバーの導入に伴うシステム改修経費等の変更により、奈良県後期高齢者医療保険基盤安定負担金 54 万 5,000 円の増額を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳入歳出予算にそれぞれ 54 万 5,000 円を増額し、予算総額を 1 億 29 万 3,000 円と定める補正予算の提出を行ったものであります。

議案第 70 号 平成 27 年度三宅町介護保険特別会計第 4 回補正予算について、歳出のみの説明でございます。

3 ページをご覧ください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費では、平成 28 年度からの制度改正に対応するため要介護認定者に対し負担割合証の発行が必要となるため、その郵送費用として通信運搬費 2 万 6,000 円の増額を行っております。

次に項 2 徴収費、目 1 賦課徴収費では、納め忘れを防止するため普通徴収における口座振

替の推進を行うため、案内を送付するための郵送料として通信運搬費 2 万 4,000 円の増額を行い、口座振替依頼件数の増加により手数料 4,000 円の増額を行っております。

款 2 保険給付費、項 2 介護予防サービス等諸費、目 3 地域密着型介護予防サービス給付費では、新たに要支援認定者のサービス利用の開始に伴い不足する給付費として負担金 27 万 3,000 円の増額を行い、目 6 介護予防住宅改修費では、給付費の受領委任払いを開始したことに伴い申請件数が急増したため給付費として負担金 11 万 8,000 円の増額を行い、目 7 介護予防サービス計画給付費では、介護予防サービス計画作成に係る給付費として負担金 29 万 5,000 円の増額を行っております。

4 ページをご覧ください。

款 7 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費においては、これまでにご説明をいたしました補正予算の財源調整のため、74 万円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳出において規定の予算の範囲内で行っており、予算総額そのものの変動はございません。

議案第 71 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、番号法第 9 条第 2 項に基づき、町の行う事務のうち重度障害者日常生活用具給付等実施要項による難聴患者等日常生活用具給付事業を始め 12 の事務における所得情報の確認等、町が独自利用を行う特定個人情報の利用や庁内連携及び番号法第 19 条第 9 号に基づく同一地方公共団体内の他の機関への特定個人情報の提供に関し、適正な取り扱いを確保するために本条例を制定すべく提出いたしております。

議案第 72 号 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定については、平成 26 年度税制改正において国税の猶予制度の見直しが行われたことを受け、地方税の猶予制度についても見直しが行われることとなり、平成 27 年度税制改正において地方税法が改正されているところであります。この内容につきましては、納税者の申請による換価の猶予制度が創設されるなど、昨年度の国税の改正を踏まえたものになっておりますが、地方分権を推進する観点や地方税に関する地域の実情がさまざまであることを踏まえ、猶予に係る担保の徴取基準など一定の事項については、各地域の実情等に応じて条例で定める仕組みとなっております。本町においては、国の基準を緩和、また強化する特段の事情はないことから、国の基準に準拠した規定への改正を行い、マイナンバー制度の導入に伴い申請書等に記載する事項に個人番号及び法人番号を追加する改正を行い、旧 3 級品の製造たばこに係る町たばこ税の特例税率を段階

的に廃止を行うため、三宅町税条例の一部を改正すべく提出を行っております。

議案第73号 三宅町認定こども園条例の制定については、保育所への入所を希望する保護者が年々増加してきており常に定員を超える状況となっているため、希望した時期に入所できない状況にあり、一方、幼稚園では入園児数が年々減少し定員を下回る在園児数となっております。こうした状況に対応しつつ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、就学前の子供に対する教育並びに保育を必要とする子供に対する教育保育が一体的に行えるよう、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第12条の規定に基づき、同法第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を設置するため、その管理に関し必要な事項を定める条例を新たに制定すべく提出をいたしております。

議案第74号 三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、三宅町認定こども園条例の制定に伴い、本条例第3条に定める利用者負担額の施設区分、一時預かり保育に係る利用者負担額の追加を行うため、条例の一部を改正すべく提出いたしております。

議案第75号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立については、地方自治法第284条第2項の規定により、平成28年4月1日から、これまでの天理市、山添村、川西町、三宅町の枠組みに加え、大和高田市、三郷町、安堵町、上牧町、広陵町及び河合町を加えた2市7町1村でごみ処理に関する事務を共同で処理することを目的に、山辺・県北西部広域環境衛生組合を設立することについて構成市町村の議決が必要であることから、同法第290条の規定により議会の議決を求めるべく提出をいたしております。

議案第76号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託については、本年度において情報システムの共同化を目的に奈良モデル推進補助金を利用した事務の水平補完事業として、戸籍システムを整備し共同利用するサーバーを曽爾村に設置し運用することに伴い、三宅町と御杖村の戸籍に係る電子情報処理の事務を曽爾村に委託するに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定により議会の議決を求めるべく提出をいたしております。

承認第14号 （専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第10回補正予算について説明いたします。

3ページをご覧ください。歳出のみの説明でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、三宅町保健福祉施設あざさ苑において東側吹き抜け天井部分より雨漏りが発生し、屋上部分51.3平方メートルの防水処理工事を緊急に行う必要が生じたため、修繕料82万6,000円の増額補正を行っております。

次に、款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費では、再生エネルギー等導入促進事業における太陽光発電設備等の整備工事において、詳細設計業務を発注し工法等の精査をしたところ、現計予算を上回る設計金額となり、全体工期に鑑み急を要するため、工事請負費370万3,000円の増額補正を行ったものであります。

次に、款14予備費、項1予備費、目1予備費においては、これまでにご説明をいたしました補正予算の財源調整のため、452万9,000円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳出において規定の予算の範囲内で行っており、予算総額そのものの変動はございません。

この専決処分を平成27年11月10日付で行いましたので、議会にこれを報告し承認を願うべく提出いたしております。

承認第15号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算について、3ページをご覧ください。歳入から説明いたします。

款5療養給付費交付金、項1療養給付費交付金、目1療養給付費交付金では、退職国保の被保険者の治療に高額新薬が用いられることになったことから高額療養給付費が不足するため、療養給付費交付金現年度分507万2,000円の増額補正を行っております。

3ページ中段をご覧ください。歳出の説明をいたします。

款2保険給付費、項1療養諸費、目2退職被保険者等療養給付費では、歳入で説明をいたしました退職被保険者に係る療養給付費のうち、調剤に係る事業関係負担金375万円の増額を行い、同じく項2高額療養費、目2退職被保険者等高額療養費においても事業関係負担金132万2,000円の増額を行っております。

このことにより、今回の補正額は、歳入歳出予算にそれぞれ507万2,000円を増額し、予算総額を9億6,938万9,000円と定める補正予算の提出を行ったものであります。

この専決処分を平成27年10月16日付で行いましたので、議会にこれを報告し承認を願うべく提出いたしております。

承認第16号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算について、2ページ中段以降をご覧ください。歳出のみの説明でございます。

款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金では、被保険者が2年間遡及して所得更正を行ったことから保険証の段階が非課税となり、納付済みの過年度保険料の還付金が生じ、この金額が予算額を上回ることから償還金利子及び割引料11万5,000円の増額を行っております。

次に、款 7 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費においては、補正予算の財源調整のため、11 万 5,000 円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳出において規定の予算の範囲内で行っており、予算総額そのものの変動はございません。

この専決処分を平成 27 年 10 月 16 日付で行いましたので、議会にこれを報告し承認を願うべく提出いたしております。

承認第 17 号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成 24 年 8 月に公布され、その一部の規定が平成 27 年 10 月 1 日から施行されたことに伴い共済年金が厚生年金に統合されたことから、旧共済組合員期間を有する者が施行日以降に遡及して新規裁定される場合も考えられるため、本条例においても必要な改正を行う必要が生じ、この専決処分を平成 27 年 9 月 30 日付をもって行いましたので、議会にこれを報告し承認を願うべく提出をいたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君） 少し町長にお願いがありますけれども、議案第 69 号のところを 96 となったように思うんで、もし訂正……

○町長（志野孝光君） はい、すみません。読み間違いです。よろしくお願いします。

○議長（植村ケイ子君） はい。了解しました。

ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

日程第 3、議案第 67 号 平成 27 年度三宅町一般会計第 11 回補正予算についてより日程第 16、承認第 17 号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案 10 件、承認 4 件を一括議題とし、質疑を許します。

8 番議員、川口君。

○8 番（川口靖夫君） 日程第 11、議案第 75 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立についてを質問させていただきます。

ごみ処理施設は今日、住民にとっては日常生活また環境衛生において必要不可欠であります。施設建設の候補地が天理市岩屋町内に選定され、事業化に向けて具体的な取り組みが進められています。ただ、懸念するのでありますが、そこへ持ち込むためには距離があり、その間の道路・交通事情があつて、一旦収集されたごみを 10 トン車に積み替えて持ち込むようにとのようでございます。そうなれば年間の経費が必要となり、ごみ袋の値上げにつながる

のではないかとということが懸念の材料でございまして、まだ先の話でございすけれども、今後の対応について町長の考えを聞かせてください。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 回答、東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 8番、川口議員の質疑にお答えいたします。

天理市環境クリーンセンターの老朽化による施設の移転、新設に伴うごみ処理の広域化へ参加し、事務を共同処理するため、本議会において山辺・県北西部広域環境衛生組合規約を上程いたしているところでございます。

本町はご承知のとおり、今回の広域化以前の段階から現状において天理市と共同でごみ処理を行っており、大和まほろば広域定住自立圏として連携を深めている中で、今後ごみの減量化に努め収集車両をできるだけ少なくすること、また天理市内の一般道は通らず天理東インターを経由することなどを前提に、積み替え施設を独自に新設することなく広域化に参加する意向で協議して参る所存でございます。

次に、ごみ袋の値上げにつきましては、今後の建設コストを初め、後々の維持管理費、町の収集運搬経費や人口減少によるごみ等の排出量などに関係いたしますが、現時点での値上げは考えておりません。

今回のごみ処理の広域化の拡大につきましては、国の交付金や奈良モデルの補助金が交付されることから施設建設費や維持管理費の削減につながり、運搬経費や指定ごみ袋の単価等を含め、ごみ処理に係る経費全体では経費を抑制することが可能でございます。

今後の対応につきましては、当該環境衛生組合の協議の中で三宅町の意見を述べていくこととなります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 再質問ありますか。

○8番（川口靖夫君） まだ先のことでございますので、よく検討の上、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） はい。ありがとうございました。

次は2番議員、森内君。

○2番（森内哲也君） 議長の許しをいただきましたので、質問させていただきます。

承認第14号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第10回補正予算について、

質問させていただきます。

この補正予算は2つ項目があったと思います。1つ、あざさ苑の雨漏りと再生エネルギー関連の工事のことだったと思います。そして、再生エネルギー関連の工事のことについて質問します。今回、再生可能エネルギー等導入促進事業における設備工事費の当初予算を上回る積算となったため、工事請負額370万円ほど増額ということで専決処分されています。この事業は第1回補正予算で専決されたもので重要な事業と理解し、議会としても承認しています。

そこで質問です。今回追加の金額が370万円と決して少ないとは言えないと考えますので、工事前の見積もりに漏れがあったという説明だったんですけども、どのあたりというか、どの点が漏れていたのでしょうか。もう1点、行政に係わる皆さんはご存じのことではありますが、年内に事業は完成させなければならないというのが原則になると思います。本来、9月議会で諮っていただくことがよかったのではないかと思いますので、今回専決処分で急がなければならなかった理由の説明を求めさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） 失礼いたします。森内議員の質疑にお答えします。

まず、森内議員に対しては、直接議員ご本人にご説明することはなかったことを誤解のないように申し上げておきたいと思います。

また、当初の見積もりにおいて事業計画に抜けていた項目があったということではなく、設計業務を発注し工事内容の精査を行った結果、計画変更が生じたことが増額の理由でもあります。太陽熱パネル設置に際しましては、幼稚園棟の屋根の構造上、専用の架台が必要となったこと、床暖房設備工事に際しましては、設置場所の多目的室入り口に踏み込みを設けることにより、廊下側に上履きを並べざるを得なかった現状を解消し、子供の安全性を確保するとともに施設の利便性を向上するための計画変更を行いました。

また、設計業務において人件費も含めた歩掛かり単価の見直しを行ったところ、現計予算を上回る設計金額となりまして、全体工期に鑑み、急を要するため、工事請負費370万3,000円の増額補正について専決処分を行ったものであります。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） 今お答えいただきました屋根の形とか、当初からもうわかっていたので、何かもう少しきっちりと見積もりの作業をしていただけたらわからなかったのかなとい

うのを疑問に感じました。あと、補正予算が組まれて第1回で出てきた事業ですので、工事を計画どおり着々とやっていただけていたら今、ちょっと年末、この期に専決というのはどうなのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） 森内議員にお答えいたします。

この9月議会に諮れなかった理由といいますか、平成27年3月13日に補助金の交付決定を受けまして、4月1日に補正予算にて専決されて9月の臨時議会で承認されたものはもうご存じのとおりでございます。その後、業者選考等で1カ月程度期間を要しますので、7月に設計業務を起工し、7月31日に設計業務を入札、8月3日に契約を締結したという流れがございました。そして、設計工期に8月5日から10月30日まで約3カ月工期が必要であったという中で、先ほど申し上げた内容の設計業務の中でいろいろ課題が出てきたということございまして、計画どおりに進まなかったということではありますけれども、設計に際してのいろいろ計画変更があったということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 1番議員、森田君。

○1番（森田浩司君） ただいま議長のお許しを得ましたので、総括質疑させていただきます。

議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算について質疑いたします。

11ページ、選挙管理委員会費、電算事務委託料についてです。1、選挙権が18歳からに引き下げられることにより、来年の参議院選挙では何名が対象になりますか。2、高校では模擬投票などを通して啓発活動に取り組まれたりしておられるようですが、町としての啓発活動は何か考えておられますか、お伺いします。

次に12ページ、幼児園費、その他委託料について質疑いたします。1、わくわくおもちゃ広場の委託料等の増額ですが、どのような内容でどのような効果を期待していますか、お伺いします。2、県が行っている地域のみんなで支える結婚・子育て協働推進事業の補助金を受けたと説明がありましたが、この事業では複数の団体で実施する協働事業に対して助成金が交付されます。幼児園のほか、どの団体と協働を進められておられますか、お伺いします。

議案第71号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてですが、就学援助費の支給及び就学奨励費の支給に関する事務について、別表に記載されておらず利用範囲に入っていないませんが、どのようにお考えですか、お伺いします。

議案第73号 三宅町認定こども園条例の制定について。1、認定こども園に移行するに当たり、教育委員会や担当課である子ども未来課の関わり方はどのような予定なのかお伺いします。2、認定こども園に移行するに当たり、現在幼稚園や保育園を利用されている保護者や来年度から入園を予定されている方々への周知はどのようなスケジュールでどのように行っていくのかお伺いします。

議案第74号 三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。利用者負担額に関して、町長が別に定める額とするとありますが、現在の利用者負担額と比べてどのようなになるのかお伺いします。

議案第76号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託についてです。1、戸籍に係る電子情報処理の事務の委託を行うということですが、これはサーバーを曾爾村に置き、戸籍情報を管理してもらうということだと思いますが、管理にかかわる費用などは必要がないのかお伺いします。2、第2条第1項に「委託事務の管理及び執行については、受託村の条例及び規則その他の規定に定めるところによる」とありますが、曾爾村で条例及び規則が制定され次第、議会にお示ししていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 議案第67号の回答からお願いします。

岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） 失礼いたします。森田議員の議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算についてのうち、11ページ、選挙管理委員会費、電算事務委託料の分について私からお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、18歳まで引き下げられたということでございます。18歳まで引き下げられた参議院選挙の有権者数につきましては、現在選挙期日が決定していないことから選挙時の登録者有権者数が確定しておらず、ご回答はできませんけれども、現在抽出いたしましたところ、対象年齢による12月1日現在での対象者数は142名でございます。

次に、2点目でございます。選挙法改正による啓発活動につきましては、現在県立高校を対象といたしましては県の選挙管理委員会により実施されております。町の選挙管理委員会による本年度の実施予定はございません。なお、選挙期日の確定後に、県選挙委員会の啓発をもとに町におきましても広報紙等により実施をまいります。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） はい、ありがとうございます。

幼児園費のほうは吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） 失礼いたします。わくわくおもちゃ広場の内容と効果の期待についてお答えいたします。

わくわくおもちゃ広場の内容は、乳幼児の発達に即した機能おもちゃを初め、親子で遊ぶおもちゃや絵本コーナーを設けます。また、子供の遊びの環境やおもちゃ、絵本について全国の保育所、幼稚園で講演会や指導を行い、数々の外国絵本を翻訳されている岩城敏之先生をお招きし、絵本の読み聞かせや子育て講演会を行います。

効果の期待につきましてですが、電気を使った刺激の強いおもちゃやゲームではなく、指先の器用さや集中力を高めるおもちゃばかりを用意しております。木の感触に触れながら、親子で遊ぶことを通して親子の絆を深めます。また、親同士の交流の場として提供することで、子育ての疎外感の解消、ひいては児童虐待の予防としての役割も期待しております。そして、木のおもちゃの良さやおもしろさを子供たちと一緒に体感してもらう中で、年齢に適したおもちゃの選び方や与え方についての学びも期待できます。また、絵本の読み聞かせや子育て講演会で家庭の教育力も高めていきます。

次に、協働についてのご質問でございますが、幼児園のPTA、また子育て支援センターの子育てサークル、そして地域のボランティアグループ語り部の会でございます。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 次は議案第71号の回答、江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 議案第71号につきましては、各部署に照会の上、マイナンバーの独自利用を行う事務について別表に記載し、条例を上程しております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 岡本局長。

○教育委員会事務局長（岡本豊彦君） ご質問の就学援助費及び就学奨励費の支給事務については、申請件数も少ないため、現在はマイナンバーを利用する予定はございません。なお、この条例による別表で規定しなくても、この支給事務のみに係る対象者に情報閲覧の承諾をいただきながら行ってきたこれまでの事務処理で十分対処できるため、特に事務に支障を来すこともないと考えているところであります。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） まず1点目として、教育委員会のかかわり方については、町長部局の所管とされておりますことから直接的なかかわりはありませんが、幼児教育の質を確保する観点から、教育委員会が有する学校教育に関する専門的知見を活用することはもとより、小学校教育との円滑な接続を行い、質の高い学校教育の提供を確保するためにも地方教育行政法に定められるように一定の関与が行われるよう、条例においても第10条で教育委員会の連携及び協力について定めております。

また、子ども未来課においては、保育の必要性の認定及び入園の決定を行う上においても認定こども園との調整が必須であります。また、これまで幼児園で行われていた事務分掌を整理し、幼児園における事務事業を軽減し、新しい体制のもとでよりよい教育保育を実践することに尽力するため、子ども未来課において所管する予定としております。

次に、2点目の保護者への説明についてですが、本12月議会にて条例の承認を受けた後、在園児の保護者に対しましてはお知らせを配布し、また新入園児の保護者に対しましては入園説明会時に概略の説明を行い、1月末もしくは2月上旬に保護者への説明会を開催する予定でございます。さらに、施行規則は、案が固まり次第、町ホームページ及びフェイスブックにてお知らせする予定であります。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 議案第74号の三宅町特定教育の部分で回答は。

中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 議案第74号につきましてです。今回の条例の一部改正は、幼稚園及び保育所が幼保連携型認定こども園に移行することにより、それぞれに定めておりました利用者負担額に係る規則等を一本化するための文言修正でございます。従いまして、現在の利用者負担額の金額については変更は生じません。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 松本部長。

○くらし創造部長（松本幹彦君） それでは、議案第76号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託についてのご質問にお答えをいたします。

1つ目、サーバーの管理費用についてお尋ねでございますが、曾爾村への場所代、電気代等は議決後に取り交わし、協議書内で不要ということで明記する予定でございます。

2つ目、曾爾村の条例規則の提示とのことでございますが、規約第4条のとおり、1つ目の質問等も含め、議決後関係町村協議の上、サーバー等の管理に関し必要な事項を定めた協

議書及び管理要領を作成いたしますので、作成後にお示しをいたします。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員、再質問。

○1番（森田浩司君） 再質問させていただきます。

議案第73号 三宅町認定こども園条例の制定についてですが、担当課である子ども未来課に事務が所管され、幼稚園の事務負担が軽減されるということは大変すばらしいことだと思います、幼稚園の先生方の負担が軽減されるということは子供たちにより先生の目が届くということで、大変すばらしいことだと思います。

そして、2についてですが、認定こども園移行に当たり、できるだけ今利用している人に、体制も変わると思うので、できるだけ混乱のないように丁寧な説明をしていただきたいと思います。そして、条例案では開園時間など重要な規定は規則で定められていることから、規則ができ次第、議会へお示しいただくことをお願いします。

そして、議案第76号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託についてですが、管理にかかわる費用など必要ないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 今、森田議員がおっしゃっていただいた分については、鋭意努力して参ります。

○議長（植村ケイ子君） 松本部長。

○くらし創造部長（松本幹彦君） 管理費用というか、サーバーの管理費用そのものはございませんが、補修費用につきましては3町村それぞれ当初予算で計上しております。

○議長（植村ケイ子君） ありがとうございました。

9番議員、池田君。

○9番（池田年夫君） まず始めに、一般会計補正予算の歳入の9ページに、土木債で公共事業等債として7,700万円が減額となっています。どのような事業を中止したのか。また、その内容を明らかにしてください。

次に、認定こども園の条例の中の第4条で「園長のほか必要な職員を置く」というようになっていますが、国の基準はどのようになっているのか。現在の幼稚園の職員数と比較したらどのようになるのか説明をしてください。第5条の2の「認定こども園法第2条第12項に規定する子育て支援事業のうち、町長が必要と認める事業」とはどのような事業なのでしょう。第6条の特定地域型保育事業とはどのような事業なのか。利用者の負担は現在と比較

してどういうふうになるのか。そして、第8条として保育料の減額、免除等を行うことができるというようになっているんですが、具体的にどのような場合、減額できるのか。また、免除の規定はどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

次に、三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等を定める条例で改定の第6条に「一時預かり保育を利用した保護者から別に定める利用者負担額を徴収する」というふうになっていますが、現在幾らで、認定こども園になったらどのように変わっていくのか示してください。

次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について、組合を設立ということでありますけれども、天理の焼却施設は事業着手後9年前後の期間を要すると9月の説明でなっていました。組合に参加する自治体についても、先日新聞等で知った段階です。早急に組合の設立をすることになったのはどうしてでしょうか。2番目に、9月に報告のあったように、そのときには11自治体のごみ処理を行うというコストなどが示されていました。今回、その10の自治体のごみ処理を行うということになれば、コストの比較、シミュレーション等を行っていると思いますけれども、どのようになっているのでしょうか、説明をお願いいたします。

専決処分の一般会計第10回補正予算について総括質疑を行う予定でありましたが、森内議員の質問とダブりますので、これは割愛いたします。

○議長（植村ケイ子君） そうしたら、議案第67号の一般会計の分で回答は。

東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 9番、池田議員の質疑にお答えします。

9ページ、公共事業等債として7,700万円の減額について質疑されておりますが、議案書では770万円の減額でございますので、770万円についてご説明いたします。

今回減額いたしますのは、社会資本整備総合交付金事業の舗装修繕、橋梁点検及び修繕設計分として当初要望事業費6,400万円を見込んでいましたが、国による内示額3,925万円となったため、この事業の道路整備事業債分と軽トラック購入分115万1,000円を合わせ、当初予算の2,110万円が1,340万円となり、770万円の減額を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 議案第73号の三宅町認定こども園の回答。中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） それでは、議案第73号についての答弁を行います。

まず、1つ目であります。第4条の職員の設置における国の基準であります。園長及び保育園については必ず置くように規定されており、その他副園長、教頭、主幹保育教諭、保

育教諭、主幹養護教諭、養護教諭、主幹栄養教諭、栄養教諭、事務職員、養護助教諭、その他必要な職員は置くことができると定められております。保育教諭については、子供の年齢、人数に対する配置基準が定められており、朝7時15分から午後7時までの開所時間に対する勤務形態の変更が必要となることから、クラス運営に必要な職員数は現在の職員数とほぼ変わらないと考えますが、幼稚園で行う特別支援教育の実施や子育て支援センターの運営内容等により職員数の増加を行う必要は考えられます。

2番目、認定こども園法第2条第12項に定められている子育て支援事業は、次の5つの事業であります。1つ目、地域の子供及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設する等により、当該子供の養育に関する各般の問題につきその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行う事業。2つ目、地域の家庭において、当該家庭の子供の養育に関する各般の問題につきその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行う事業。3つ目、保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子供につき、認定こども園またはその居宅において保護を行う事業。4番目、地域の子供の養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体または個人との連携及び調整を行う事業。そして、5つ目は地域の子供の養育に関する援助を行う民間の団体または個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業。以上、5つの事業のうち、町長が三宅町の現状から必要と認める事業のことをいいます。

3つ目の質問でございます。第6条にある特定地域型保育事業は、子ども・子育て支援法第7条第5項に定められており、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育のことをいいます。それぞれの事業につきましては、三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定しております。

4番目のご質問でございます。認定こども園に移行するのは、あくまでも運営方法が変更されるものであって、利用者負担額については別に定める保育の必要性の認定により決定する事項となりますので、利用者負担額の変更はございません。

5つ目のご質問でございますが、保育料の減額、免除についてですが、どちらも国が定める基準にて実施しております。減免の対象につきましては、災害その他特別な事情により世帯状況に大きな変動があり、特に減免を必要とする事情が認められる世帯に属する場合に利用者負担額の月額額の2分の1以内としております。その他の特別な事情として想定されるものとしたしましては、保護者または扶養義務者が死亡し、または失業や疾病等により所得に

において大きな変動が生じた場合が挙げられます。

続きまして、議案第74号についてのご質問に対する答弁でございます。

一時預かり保育につきましては、8時半から12時半もしくは12時半から16時半までの4時間利用で900円、8時半から16時半までの1日利用の場合は給食つきで1,800円でございます。今回の条例の一部改正は、幼稚園及び保育所が幼保連携型認定こども園に移行することにより、それぞれに定めておりました利用者負担額に係る規則等を一本化するためのものであり、利用者負担額を変更する目的のものではございません。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 議案第75号の山辺の回答。

東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 議案第75号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立についてにつきまして、1番目は早急に組合の設立をすることになったのはどうしてなのかということと、2番目に10自治体でゴミ処理を行うときのシミュレーションについてのご質疑でございます。

まず、1つ目につきましては、9月10日に開催いたしました天理市クリーンセンターの移転、新設に伴うゴミ処理の広域化への事業参加につきまして、町長より議員の皆様へのご説明の中で一部事務組合についても12月議会でお諮りすべく、この旨ご説明いたしております。一部組合の設立については急なことではなく、来年4月1日の設立に向け、予定どおり進めているところでございます。

2番目につきましては、現行の4市町村の枠組みにより現施設を長寿命化し新設するケースと、10市町村の新たな枠組みによる広域処理するケースを比較した場合、施設規模を1日340トンとしシミュレーションいたしますと、三宅町の負担割合は施設建設費では1億1,000万円となり、現行の枠組みより2億4,000万円の削減が図れ、施設管理費では1,900万円で、年間900万円の削減が図れる試算となっております。これはあくまでも試算ですので、専門的な積算につきましては、今後、山辺・県北西部広域環境衛生組合で精査されることとなります。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員、再質問は。どうぞ。

○9番（池田年夫君） 認定こども園のことですけれども、将来これが民間委託とかそういうことは考えられていないと思うんですけれども、そういう点について、できれば説明お願い

いたします。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 認定こども園の民間への委託については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 一応これで質疑は集結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

衣川議員。

○5番（衣川喜憲君） 議長の許可を得ましたので、討論を行わせていただきます。

承認第14号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第10回補正予算についてに関する専決処分について、反対の討論をさせていただきます。

この処分はあざさ苑の雨漏り補修工事と幼稚園に係る再生エネルギー設備等の整備のため、11月10日に専決処分された補正予算であります。そもそも専決処分とは、緊急、やむを得ない場合の事務執行の手段として行われ、雨漏り補修工事はこれに当たるものであります。しかし、幼稚園の再生エネルギー設備等の整備事業は、補助金がついたことで4月に専決処分され、始められた事業です。補助金を活用する事業は年度内完成が原則です。そのため、3月末完成を目標に逆算し、計画を立てて事業を進めるものです。計画どおり進め、不足が生じたならば9月議会に諮ることが可能だったのではないかと考えます。

その後、この議案について理事者側から説明がありましたが、それは専決処分された後のことであります。専決処分を行い、始められた事業を再度専決処分して補正を行うことに対し疑問を感じ、理解しかねますので、この報告の承認には反対することを表明し、私の反対討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（植村ケイ子君） ほかに討論はございませんか。

園田議員。

○6番（園田時廣君） 私は賛成討論をちょっといろいろと考えておりますので、述べさせていただきます。

その前に、我々議員は日々、議員の控室でいろんな町の課題であったり、議会の運営の課題であったり、いろいろなことの議論を重ねています。そんな中でも、今回のこの幼稚園の370万円の専決処分報告について話をいたしました。この議案についてもいろんな議論をいたしましたが、そもそも専決処分についての議論は我々が議員になってすぐ、議会から理事

者に向けて意見を述べて、そして我々新人議員が理事者を追究した経緯もあります。そこではっきりしたことは、専決処分は町が行える権利の行使でありますけれども、さきの４年間の議会の運営の中でも理事者側は専決処分については安易にその権利を乱発するのではなくて、議長などに事前にはっきりと説明を果たしてきたことがわかっております。また、新人議員も反省を含め、非常に勉強されたわけであります。その後も理事者の専決処分は行われてきましたが、議長、副議長、また議運委員長、副委員長へのいろんな説明が行われておるとお聞きしました。

さらに、12月議会の承認第14号の提案理由の説明があつて、総括質問でも議論が交わされ、しっかりと説明があつたと思います。もう一つ言わせてもらつと、町長は議員も務められ、その中で専決処分については内容をよく判断し、議会へは過去から十分な配慮をされてきたのではないかと思います。

冒頭でも述べましたように、我々議員は議論をしなくてはなりませんが、理事者から事前説明を受けたこの４人の方ということはちょっとお聞きしておりますけれども、しっかりと話を聞き、聞きたいことは１時間でも２時間でも議論を重ねて、議論し尽くしたら最後には納得しておられるのではないのでしょうか。また、ほかの議員は議案書が配られてから担当課へ赴き、内容を聞き、勉強し、総括質疑で議論をまたしたらいいんじゃないかと思います。

もう１点、我々議員は住民に対して説明ができないと軽々しく口にするものではありません。役場職員も理事者も配慮を心がけ、できることはしっかりと説明してきていると感じますが、我々議員は日々の議員活動、本議会での討論の場で納得いくまで話を聞ける。そうだから、我々も議員としてもっともっと勉強すればいいんじゃないかなと思います。

いろいろとございますけれども、私が感じましたことは以上のような内容でございますので、賛成意見として述べさせていただきました。

以上で終わります。

○議長（植村ケイ子君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

日程第３、議案第67号 平成27年度三宅町一般会計第11回補正予算についてを採決します。

採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第4、議案第68号 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について
より日程第6、議案第70号 平成27年度三宅町介護保険特別会計第4回補正予算についてま
での3件を一括で採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認め、採決いたします。

本3件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本3件は可決することに決定しました。

お諮りいたします。

日程第7、議案第71号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関
する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採
決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第8、議案第72号 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第9、議案第73号 三宅町認定こども園条例の制定についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第10、議案第74号 三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第11、議案第75号 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第12、議案第76号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第13、承認第14号 （専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第10回補正予算についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立少数と認めます。

よって、本件は否決することに決定しました。

お諮りします。

日程第14、承認第15号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてより日程第15、承認第16号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算についてまでの2件を一括で採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認め、採決いたします。

本2件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

本2件は可決することに決定しました。

お諮りいたします。

日程第16、承認第17号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

本件は可決することに決定しました。

◎一般質問

○議長（植村ケイ子君） 日程第17、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。

今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇ 川 口 靖 夫 君

○議長（植村ケイ子君） 8番議員、川口靖夫君の一般質問を許します。

川口靖夫君。

○8番（川口靖夫君） 一般質問を行います。

私の一般質問は、奈良県との地方創生に資するまちづくりに関する連携協定についてでございます。

過日、9月17日付で奈良県と本町、三宅町との間で地域創生に資するまちづくりに関する連携において、第1段階として包括協定を締結されました。対象地区は近鉄石見駅周辺であ

ります。まず基本構想の作成とのことでございます。奈良県は今後、近鉄石見駅周辺整備事業の進捗に合わせて、段階的に基本協定を結び技術支援を、その後個別協定を結んで財政支援を実施するとのことでございます。そこで、町長は具体的に、この段階においてどのような支援を想定されているのか、町長の思いをお聞かせください。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 8番、川口議員の質問に回答いたします。

奈良県と三宅町とのまちづくりに関する包括協定は、三宅町内における持続的発展や活性化を企画した町づくりに資するため、奈良県と三宅町が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な事項について緊密に連携し、協力することを目的としております。

現在、基本構想策定に向け奈良県との協議が始まっており、今後、協議会等を設立し、地域の特性や周辺地区とのバランスを考えながら三宅町の玄関口としてふさわしい石見駅周辺整備を行い、町づくりを進めて参ります。

そして、具体的な支援につきましては、基本構想、基本計画策定時の補助金や、近鉄石見駅周辺整備事業において県立高等技術専門校と連携し、駅前広場の植栽整備やイベント等における協働を考えており、将来的には県と協議を行い、三宅町に進出してくる企業職員のスキルアップや福祉機関の導入などを行ってまいりたいと考えております。

商業等生活利便施設及び医療機関の導入に関しましては、民間活力を利用して誘致を行って参ります。

今後、まちづくり協定につきましては、三宅インターチェンジ周辺工業ゾーンや三宅古墳群も追加して参りたいと、このように考えております。

○議長（植村ケイ子君） 川口議員、再質問。

○8番（川口靖夫君） この件につきましては、先日11月21日に桜井市が第2段として締結されているようでございます。

石見周辺の整備、そして町づくりは三宅町の一大イベントで、町民の関心事でございます。将来の地方創生、そして若い人たちの定住、非常に住民たちは期待している事業でございます。どうか、今後ともきめ細かく進めていただけたらと思うわけでございます。どうかよろしくお願いいたします。

以上で質問は終わります。

◇ 森 内 哲 也 君

○議長（植村ケイ子君） 川口議員の質問が終わりましたので、続きまして2番議員、森内哲也君の一般質問を許します。

森内哲也君。

○2番（森内哲也君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

川口議員の質問にも係ることかと思えます。2015年9月18日、奈良新聞に「県と三宅町が、地域の持続的発展や活性化のためのまちづくりに関する包括協定を締結した」と掲載されていました。そこには、県立高等技術専門学校との連携、医療・福祉機能の導入、誘致という表現もありました。具体的にどのようなことを考えておられますか。

同じく記事には、「町は5年、10年先に大きくかわるはず」との記載が町長の言葉としてありました。どういうイメージの町に大きく変わると予想されるのか、イメージしやすい説明を聞かせていただけたらと思います。例えばモデルの町とかというのがあれば、私を含め住民さんにもイメージしやすい表現での説明をいただけたらと思います。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 2番、森内議員の質問に回答いたします。

まちづくり包括協定につきましては、先ほど川口議員に回答いたしましたとおりでございます。

「町は5年、10年先に大きくかわるはず」とのことにしましては、平成30年度の石見駅周辺整備事業の完成時には石見駅が町の玄関口として観光、地域交流等の拠点となり、町全体が活性化されていると考えております。

そして現在、奈良県において事業中であります都市計画道路の大和郡山川西三宅線の事業進出に伴い、三宅インターチェンジ周辺の商工業ゾーンには多くの店舗、企業等の進出が期待されているところでありますので、事業の進捗について積極的に働きかけて参ります。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員、再質問。

○2番（森内哲也君） 今お答えいただきました内容なんですけれども、石見駅がきれいに整備されたら、観光、地域の交流の拠点となって町が活性化されますよというような答えだったと思います。具体的に何かこういう考えでこうしたいというのがないのに、きれいになっ

ただけで発展するとはちょっと私は考えにくいんですけれども、何かこんなことを仕掛けていきたいとかというような思いがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君） 回答は。

町長。

○町長（志野孝光君） 仕掛けは、民間活力等も導入して活動を強めて、そういういろんなやわらかい知識を持った企業等、施設も誘致をしていく部分が非常に重要となって参りますので、私としては今こういうものがありますというようなところは、改めて議員に向けてはお示しするところはございません。頭にはありますけれども、そういうところを先走って言う部分でもまだ現段階ではないかと思いますので、回答を差し控えさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） 考えていただいているということで、非常にありがたいかなと思います。私も補助金を使ってやるような活性化というんやったら、補助金がなくなれば終わってしまうので、今おっしゃられたみたいに民間の活力だったり、何かやる気のある住民さんをバックアップしていく、そういうやり方がいいのだと思っていますので、町長の考えはそういうことだと思いますので、協力を私たちも、議会のほうもさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 終わりでいいですか。

○2番（森内哲也君） はい。

◇ 森 田 浩 司 君

○議長（植村ケイ子君） 続きまして1番議員、森田浩司君の一般質問を許します。

森田浩司君。

○1番（森田浩司君） ただいま議長のお許しを得ましたので、私、一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問につきましては、職員採用計画について、近鉄石見駅前周辺整備について、三宅町社会福祉協議会に対する町の支援について、質問させていただきます。

平成27年10月29日に、奈良県市町村振興課は平成26年度県内市町村普通会計決算の概要について発表されました。三宅町で特に注目すべき点は、経常収支比率が平成24年度88.6%、25年度87.5%、26年度90.6%と悪化している点です。また、平成25年度の類似団体の平均は85.5%で、三宅町はそれを5ポイントも上回っています。この要因は、類似団体と比べて突

出して人件費の比率が高いからであるという結果が出ています。つまり、職員の年齢構成などにもよりますが、類似団体と比べて職員が多いということだと思われます。

しかし、ここ2年間だけでも一般職や保育士等合わせて20名が新規採用されています。また、来年度も一般職や保育士等新規採用が予定されています。人口が減少していく中であって、収入の根幹をなす町税も減ることが予測されることから、将来にわたってさらに人件費の比率が上がり経常収支比率が悪化することが予測され、自由に使えるお金が少なくなり、住民にとって必要な施策ができないといった状態は避けなければなりません。計画的な採用計画を立て、適正な職員の定員管理に努めていくことが将来への負担を少なくするためにも必要不可欠であります。

そこで質問です。

1、職員採用試験の実施について、最終的には町長が判断されることになりますが、人事担当である総務部として職員採用試験を行うのか行わないのか。また、採用人数はどのような過程を経て決められていますか、お伺いします。

2、現在、保育士4名が職種を変えて幼稚園以外で勤務されている実態がありながら、ここ2年間の間でも10名の新規の保育士を採用されています。今後、人口減少に伴い幼児も減っていく中、子供の人数に対して保育士の人数が必要以上になることも考えられますが、どのような対応を考えられているのかお伺いします。

3、退職金も含めた将来の人件費負担も考え合わせて、適正な職員の定員管理をしていかなければならないと思いますが、今後の職員の採用計画並びに職員数に対する考え方についてお伺いします。

続きまして、近鉄石見駅前周辺整備について。

石見駅前周辺整備がいよいよスタートしました。毎朝、駅前で立っていると、駅を利用されている方々や散歩をされている方々など、たくさんの方からご意見を聞かせてもらっています。

その中でも、現在特にご意見の多い2点について質問いたします。

1、駅前の家などの解体が始まり、ここは何をするの、何ができるのという質問をたくさんいただきました。石見では公民館で説明会を行っていただいています。この事業への理解と協力をいただくためにも、町民へのさらなる周知を図っていく必要があると考えます。そこで、他の自治会等への説明会を実施するなど、今後どのように周知していくのかお伺いします。

2、3カ所あった駐輪場が現在2カ所になったことから、石見駅東側の駐輪場の自転車が道路にあふれ、通行の妨げになっており、大変危険な状態です。担当課も注意喚起等の看板を設置していただいたりしておりますが、さらなる対策を講じる必要があると考えます。そこで、駅前周辺整備に伴って町が買収した土地の一部を暫定的に駐輪場にすることを提案したいと思いますが、町としてどのようにお考えなのかお伺いします。

続きまして、三宅町社会福祉協議会に対する町の支援について。

9月議会の一般質問で三宅町社会福祉協議会に対する町の支援について質問いたしました。が、引き続きお伺いします。

1、9月議会以降、社会福祉協議会は評議委員会や理事会を開催されていますか。それらの内容について町は把握されていますか。

2、9月議会では、利用者に対して影響が出ていないのか、今後影響が出る可能性はあるのか質問したところ、町長も健康子ども部長も利用者への影響は出ていないし今後も影響がないといった旨の答弁をされています。しかし、住民からは影響が既に出ているといったご意見もいただいておりますが、現在も影響はないとお考えですか、お伺いします。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 1番、森田議員の質問につきましては、1つ目の職員採用計画については岡橋総務部長、吉井幼稚園長、2つ目の近鉄石見駅周辺整備については江蔵未来創造部長、3つ目の三宅町社会福祉協議会に対する町の支援については中田健康子ども部長がそれぞれ回答を申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長、どうぞ。

○総務部長（岡橋正識君） 1番、森田議員の質問にご回答させていただきます。

私からは、ご質問のうち、1番、職員採用試験の実施についてという部分と、3点目、退職金も含めた将来の人件費負担も考え合わせて適正な職員の定員管理をしていかなければならないと思いますが、今後の職員の採用計画並びに職員数に対する考えについてお伺いします、この2点について回答します。

まず1番につきましては、最初に職員採用についてご回答させていただく前に、町長の開会挨拶にもございましたが、森田議員が冒頭で発言された経常収支比率について触れさせていただきます。議員ご指摘のとおり、平成26年度の経常収支比率については90.6%となり、前年度に比べ3.1%上昇の結果となっております。その要因といたしましては、職員数の増

加、職員の退職による退職手当等特別負担金の増加によるものでございます。

そのような状況ではございますが、経常収支比率につきましては、全国市町村平均の91.3%を0.7%、奈良県市町村の96%を5.4%下回り、依然として健全な状況にあるとは言えます。ただ、この結果に慢心することなく、効率的な行政運営を推進して参りたいと考えております。

さて、1点目についてでございますけれども、過去に経常収支比率が上昇した状況に陥ることを避けるため、職員の年齢分布を考慮しつつ定員管理状況調査による改善勧告、また5カ年先までの退職予定者の資料をもとに、勧奨退職の状況や国からの新規事業の状況、さらには専門職員の配置状況を人事担当課において把握した上で職員採用試験の実施並びに採用人数について協議を行い、要綱を決めた上で職員の採用を行っております。

次に、3点目でございますけれども、先ほどの職員採用試験についてでもご回答いたしました。国や県、本町の情勢に応じた職員数の管理が必要であると考えておりまして、先ほどの定員管理状況調査等を基本に、地方創生を始めとする国や県の事業、住民ニーズに即座に対応することができるような体制を整えつつ、職員の年齢分布や5カ年先の退職予定者、勧奨退職、再任用職員の応募状況、国や県への職員の派遣の状況、さらには土木技師や情報システム関連の専門職の必要性を考慮しながら職員の採用を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） 失礼いたします。1番、森田議員の質問にご回答いたします。

2番目の点ですけれども、今後、人口減少に伴い幼児も減っていく中、子供の人数に対して保育士の数が必要以上になることも考えられますが、どのような対応を考えているのか伺いたしますという点ですけれども、議員ご指摘のように、保育士の人数が必要以上になることについては、現在、断定的ではないと考えております。第3次基本構想における「未来を担う子どもをのびのび育むまちづくり」のさらなる推進とともに、人口減少に歯どめをかけるための国家戦略である地方創生の実現に向け、本町においても地方版総合戦略の策定を行い、子供や女性への支援については最重要施策として考えておりまして、教育大綱の策定に向けた総合教育会議においても教育や文化に関する施策や具体的な事業の実施について検討しているところでありまして、人口減少並びに少子化対策に積極的に取り組んでおります。

このような状況において、在園児数の状況につきましては、平成26年度185名、平成27年

度183名であります。本年度、町外からの問い合わせは5名ありましたが、他市町村からの委託はお断りしておりまして、依然として本町に対する子育てニーズは高い状況にあります。全国的に保育士不足と言われている中、嘱託職員の確保が困難な状況で質の高い保育を目指していくためにも安定的な雇用は必須となります。

特に本園では、特別支援教育の取り組みを実施し、支援担当の職員配置を充実させております。これは県下でも先進的な取り組みでございまして、先日も県議会から視察調査に来園され、今年度は他市町村からの療育教室への問い合わせも多数あったことから、今後も町外からの委託もさらに見込まれるところでもあります。多様なニーズに対応できる幼稚園として安定した保育士数の確保が求められております。

私からは以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 石見駅前周辺整備について、1番、森田議員の質問に回答いたします。

1の事業周知についてのご質問については、町民の皆様へは三宅町ホームページにおいて近鉄石見駅周辺整備事業の経緯、アンケート調査結果、整備構想概要版、地元説明会の資料、整備に関するQ&Aについて公開して周知しております。今後もホームページにて駅前整備に関する情報発信を行って参ります。また、石見駅の東側と西側に完成後の様子を表した看板を設置しますので、石見駅周辺の将来がよりわかりやすくイメージできると考えております。

次に、2番の駅前周辺整備に伴う駐輪場についてですが、現在使用いただいております2カ所の駐輪場の収容台数を定期的に把握しており、11月4日の状況については、路上駐輪台数を含め西側駐輪場は225台、駅舎東側駐輪場は207台、合計432台であり、収容可能台数約450台には至っておりません。駐輪場の整理については、地域のボランティアの協力もいただいているところではありますが、ご指摘のように路上駐輪については増えている状況が確認されており、看板の設置等により路上駐輪の禁止や西側駐輪場の利用を促す啓発を行っております。

そこで、駅前周辺整備に伴う駐輪場についてですが、現状においては収容台数が確保できしており、既にも買収した土地の一部は事業計画地であるため、仮駐輪場としては予定しておらず、西側駐輪場の工事着手に伴い代替施設が必要となった時期に、駐輪場用地を確保する計画となっております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） ただいまの森田議員のご質問に答弁いたします。

まず1点目、9月議会以降、社会福祉協議会は評議委員会や理事会を開催されていますか。それらの内容について町は把握されていますかというご質問ですが、評議委員会や理事会は法人内部の組織で報告の取り決めもなく、また報告がありませんのでわかりません。

次に2点目であります、9月議会では、利用者に対して影響が出ていないのか、今後影響が出る可能性はあるのかと質問したところ、町長も健康子ども部長も利用者への影響は出ていないし今後も影響がないという旨の答弁をされています。しかし、住民からは影響が既に出ているといったご意見もいただいておりますが、現在も影響がないとお考えですかというご質問でございますが、9月議会でも回答いたしましたとおり、社会福祉協議会の一連の事案の中では利用者に影響が出ているとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員、時間残り12分、そこを考えて。

○1番（森田浩司君） はい。再質問させていただきます。

先ほど部長から答弁がありましたように、町長の開会のあいさつにもありましたが、経常収支比率について、現在は県内でも上位3番目ということなんですけれども、今若い職員さんが多くいる中での結果であり、これは必ず将来、額が増えていく、経常収支比率が必ず上がっていくという認識のもと、おっしゃられておりますか。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） 失礼いたします。

当然、議員おっしゃるように、職員の年齢構成が上がってまいりますと給与費のほうは高くなってまいります。そのあたりは今後考慮しながら、職員の採用計画につきましては協議を行い、適正な定員管理に努めてまいります。失礼します。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 今まで採用計画に基づいて採用されてきたということで認識させてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） 採用計画につきましては、先ほどご回答申し上げましたように、現況5カ年の退職者等の数を考慮しながら協議をして決めております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 今、岡橋が申しあげました部分について補足をいたします。

もちろん部長答弁のように、計画は立てておりますけれども、部長の答弁にもあったように、国の新しい施策に対する人員強化であったり、町の重点項目に対する人員強化、技師の確保等、こういった部分は突発的に人員を強化しなくてはならない時期が現れますので、計画に基づかない増員というのがあるということは、私のほうから補足説明として述べさせていただきますと思います。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） では、計画はあるということで認識させていただいておりますけれども、職員採用試験の最近の募集案内の採用人数などを見ておりますと若干名というのが非常に多く、人数がはっきりしていないことがたくさんあるんですけれども、ほとんどがそうなんですけれども、採用計画がしっかりしていれば、何人程度の職員が必要だから採用する、募集要項に何人採用しますということは明らかに記載できると思うんですけれども、その点はいかがお考えですか。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） もちろん今議員がおっしゃるとおり、そのとおりだと思いますけれども、急な退職等、また出産に関しての休暇申請等も急に出て参る部分がございますので、明記をすればその人数しか採用できません。それ以上に採用したい場合は採用できませんので、若干名というところで調整をさせていただいております。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 来年度の採用なんですけれども、今回行われた試験で職務経験者採用枠の一般事務職B並びに保育士については、一次試験は書類選考ということですが、市販の履歴書による選考ですか。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） 市販の履歴書ではございません。町独自で作成いたしまして、職歴等詳しく書いていただくという内容の履歴書にしております。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） それは何人で、どのような方が評価し、可否を決定されていますか。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） 採用につきましては、採用委員会ということで、町長を初め、町長、副町長、私、そして総務課長ということで、評価者は4人でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） それぞれ評価された採点表は公文書として保管されていると思いますが、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） 採点表は当然公文書として保管されております。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 公平公正を確保し、客観的に合否を判定するために職務経験者の一次試験に社会人の基礎試験をなぜ取り入れなかったのですか、お伺いします。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） こちらにつきましては協議の上で決定したことでございますけれども、職務経験につきましては、当然これまでの民間企業等における職務経験等を重視いたしまして、一般的なペーパー試験、こちらのほうは行わないという決定をいたしました。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 今の採用方法では客観的に評価して合否を決めているとはちょっとわからない部分が多数見受けられると思うんですけれども、主観的に町が、もっと言えば町長の主観で職員の採用の合否を決められているように思われても仕方がないように思います。その点、今後もっと委員会などの情報を開示しながら、僕らもちょうとチェックしながら進めていきたいと思えます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 今の、私の独断で採用しているような発言は却下してください。そういうことは一切ございません。

○1番（森田浩司君） では、却下します。

○議長（植村ケイ子君） はい、了解です。

森田議員。

○1番（森田浩司君） 次に、1の質問の2について質問させていただきます。

先ほどの答弁で、保育士の人数が必要以上になることについて断定的でないと考えますとありますが、その根拠はどこから来ていますか。基本構想では平成32年、町の人口7,300人

を目標にされていると思いますが、もう今現在でも7,000人を切る、下回るような加速度的、予想より速いスピードで少子化ないし高齢化が進んでいます。その点、根拠はお示しいただけますか。

○議長（植村ケイ子君） 吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） お答えいたします。

断定的ではない。現状、先ほどもお答えいたしましたように、確かに人口減少で出生率も下がっております。その分についてはよく存じ上げておりますけれども、保育士自身の必要量のほうが、だからといって上回るのかどうかについてですけれども、そこについては、先ほど申しましたような保育の内容も含めてですけれども、支援も含めてですが、今の現状の保育士が余っていくのではないかということについては断定的ではないということでお答えさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） では、断定的ではないですけれども、可能性として余ることも考えられると思いますけれども、そのときの対応はどのように考えておられますか。

○議長（植村ケイ子君） 吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） 私がお答えしていいかどうかわかりませんが、余るという言い方よりも、本当に必要な職員をいかに有効活用していくかということがあると思います。

先ほど4人ほどの職員が保育所以外に出ているという話もありましたけれども、これはたしか平成23年か4年ごろにお話しし、私のほうからも一般質問に対してのお答えをさせてもらったと思いますが、やっぱり職員も体力勝負の仕事でございます。その中でなかなか定年まで勤められない職員が多くございました、その当時。その中で、これは組合の立場からでもそうでしたが、要望としてやはり職務変更していけるような、将来定年退職まで行けるような、そういう道も開いてほしいという職員の要望もございまして、そういう人事交流もしたという経緯がございました。そして、今も人事交流という形で本人の希望でさせていただいている、そしてまた町外で、園外で勉強して戻ってくるということもございますので、そういったことを含めてしっかりと活用していただけるのではないかと期待をしております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 私のほうからちょっとご回答を追加でさせていただきたいと思います。

保育士の採用、定員管理についてご質問、アドバイス等いただいておりますが、森田議員は幼稚園が過去19年間、職員採用がなかったというところをよくご存じの上でこういった種々ご意見、アドバイスをされていることと思います。この19年間の保育士不補充の期間がもたらした、例えば年齢構成の空洞化、これは組織や体制を維持するに当たりましては、非常に不安定というよりも危険な状態でございました。私はこの空洞化を少しでも埋めていこうということで、保育士の採用試験で年齢制限の枠を広げるなど、いろいろな部分で取り組みをしてきたつもりでございます。

また、先ほど2年で10名の採用という表現をなさいましたが、例えば正規採用者であったり、正規職員であったり、嘱託職員、パートさんでも、年度末に退職をお迎えになる方もおいでになれば、出産のために産前産後のお休みをとられる方もおりまして、この2年で10人という人数が全てそのまま増員となっているということはございません。

また、先ほど園長が申しましたとおり、幼稚園が力を入れております特別支援であったり、療育教室などへの人員の増強等、必要となつてまいりますので、これは配置基準以上の職員を三宅町では雇用しているところでございます。

先ほどからいろいろご意見を言っております採用につきましては、退職者保育士数、新年度の申し込み園児数、嘱託職員並びにパート職員の継続などをもとに採用人数を決めておるところでございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。これで最後の質問になると思うので。

○1番（森田浩司君） では、最後になるということなので、ちょっとまとめてさせていただきます。

幼稚園保育や幼児教育を推進する保育士や教諭を多く配置し、子育て支援を行うことはいいことだと思っています。しかし、財政状況や幼稚園を除く町の事務執行という観点からも考えて、保育士の配置人数を考えていく必要があると思います。保育所や幼稚園の配置基準を踏まえると、現在、町全体の正職員115名のうち、幼稚園の正職員が25名、常勤の嘱託職員5人、合計30人は多いようにも思われます。27年度末の退職予定者もない中、来年4月も保育士を採用されるようですが、疑問に思います。そして将来、幼稚園の幼児の数が減少すれば、保育士を事務職に職種替えして対応しなければならなくなると思えます。

そして一方、現在取り組んでいただいております公共施設のマネジメントについて推進いただくためにも、1級建築士の資格を持った職員の採用も必要でないかと考えます。また、ごみの収集についても正職員と同じ仕事を……

○議長（植村ケイ子君） 森田議員、ちょっと幅が広がっているんじゃないですか。

○1番（森田浩司君） いや、つながっています。幼稚園の……

○議長（植村ケイ子君） 職員の数の部分を言っているから……

○1番（森田浩司君） 保育士の数が多い。採用が多い。しかし、一方でやっぱり保育士も大事やけれども、保育士だけじゃなくて1級建築士の資格を持った職員の採用とかも、そっちの観点も必要じゃないか。ごみ収集についても、正社員と同じ仕事をしながら嘱託社員で対応している現実もあって、同じ仕事をしているのにすごく給料が安い職員さんも頑張ってくれてはるという現状があります。そして、その人たちだけではなく、そういうところにも正職員を採用して祝祭日の収集に取り組んでいく。さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯も増えていくことから、指定の……

○議長（植村ケイ子君） 森田議員、さっき言ったように時間の超過もあることだし、やっぱり簡単に一番初めの職員の部分でとめていただければ。

（「頑張らんかいな」と呼ぶ者あり）

○1番（森田浩司君） 頑張ります。そういうごみのほうの触れ合い収集とか皆様の、町民さんが求める施策をするためにも、職員採用というのは考えていかなければならないと思います、さまざまな観点からということで。そのあたり、どう考えてはるか。

○議長（植村ケイ子君） 副町長。

○副町長（北野勝也君） 職員の採用に関しましては、サービスの提供、当然あります。それにつきましては、森田議員がおっしゃるようなお金のかかることでございます。適正に配置して執行に努めていく、それがもう大前提でありますので、以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 吉井園長。

○幼児園長（吉井五十鈴君） すみません、三宅幼児園の立場としてもう一度、一言だけごめんなさい。時間の中で言わせてもらいます。

以前、人件費がとてめにかかるということで、三宅幼児園が直営堅持できないような状況になったことが私が現場におるときにありました。やはり、一番人件費がかかっているのは保育士やというところにとてめスポットが当たりました。三宅町の子供たちは社会の宝です。どうぞ直営堅持で行えるように安定な保育を、私たちは質の高い保育を目指しています。どうしてもほかの職員さんと比較されて人数が多いと言われますと、とてめ心苦しいです。

でも、この間、検討部会でも森田議員は傍聴にいられていたと思います。畿央大学の先生もおっしゃられていました。質の高い保育を求めるには、それだけの条件をちゃんとしない

と、今の嘱託職員、保育士も来ない。だから、しっかりと条件を整えてください、投資してくださいということを畿央大学の粕井先生はおっしゃいました。その点について、森田議員もご承知のとおりのこととして、今の質問については、申しわけございませんが納得いきませんので一言お願いしたいと思います。守ってほしいです、子供たちを。よろしくお願いいたします。

◇ 辰 巳 光 則 君

○議長（植村ケイ子君） 続きまして3番議員、辰巳光則君の一般質問を許します。

辰巳光則君。

○3番（辰巳光則君） 議長のお許しを得ましたので、質問させていただきたいと思います。

三宅町全体の都市公園、児童公園、子供の広場等の管理・運営状況についてご質問いたします。

数カ月にわたり数カ所の公園を見て回ったり、住民の方々の声を聞いてまいりましたが、その中の何カ所かの公園は荒れ放題、雑草が伸び放題、虫が大量発生し、とても使用できるような状態ではない場所があると見受けられました。町として適正な管理ができていないように思うのですが、現状をどこまで把握されているのでしょうか。もし把握されているのであれば、なぜこのようになるまで放置されていたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 3番、辰巳議員の一般質問につきましては、土木環境部長が回答申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 3番、辰巳議員の質問に回答いたします。

三宅町の都市公園、児童公園、子供の広場は全体で31カ所あり、そのうち土木建設課所管分は29カ所でございます。土木建設課所管分のうち、23カ所を指定管理により町内自治会にそれぞれ管理、運営いただいております。町といたしましては、指定管理の状況につきまして6月と11月に中間調査を行い、改善を要する点につきましては指定管理者に通知し、是正を指示いたしております。

さて、ご指摘の現状把握につきましては、11月の巡回点検で6カ所の公園で除草が未実施であることを確認いたしましたので、該当する自治会へはその旨を報告し、早急に除草作業を実施するよう通知いたしております。

今後とも公園の指定管理分につきましては、地域差が生じないように適正な指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員、再質問。はい、どうぞ。

○3番（辰巳光則君） 通知はされているみたいですが、現状、今朝の段階でも荒れ放題というところが何カ所か見受けられました。

有名な割れ窓理論というのを例に挙げさせてもらいますと、1枚の割れた窓を放置していると誰も注意を払っていないという象徴になり、やがて他の窓も間もなく全て壊されるという考えからこの言葉が来ています。落書きなどもしかりです。地区の至るところの公園が放置されている状態になると、今後増えるであろう近くの空き家までもが廃墟化し、問題が雪だるま化していくと考えています。管理がずさんであるならば、今後管理方法の見直し等も検討されてはいかがですか、お聞かせください。

○議長（植村ケイ子君） 東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 辰巳議員がおっしゃいます、いわゆるニューヨークの地下鉄等のブローケンウインドー理論については、役場担当者としても承知いたしております。議員おっしゃいますように、今後につきましては、指定管理の仕様書等につきましてそれぞれの自治会で格差が生じないように、共通の事項につきましては文書でのうたい込み等を検討してまいりたいと思いますので、よろしくご承知のほどをお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員。

○3番（辰巳光則君） 将来において公園を管理し切れない場合や、今後ますます子供等も減り、公園がもう必要とされないという判断がなされた場合には、将来的に公園の廃止等などもお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（植村ケイ子君） 東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 公園の廃止等につきましては考えておりません。

公園につきましては、議員ご承知のとおり子供の遊び場所の提供という側面もありますし、また緑の保全という側面もございます。また、防災上の避難場所という性質もございますので、廃止ということはございません。

ただ、適正に管理できない場合につきましては、やはり指定管理者と深く協議させていただきまして、適正な使用ができるよう、まず進めてまいりたいと思います。その後、どうしても適正な管理ができないという分があれば、問題点等を話し合いながらその問題点を解消

し、引き続き指定管理いただけるように進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員。

○3番（辰巳光則君） ありがとうございます。いろいろ諸問題はあるにせよ、公園である以上、地域の人たちが常に使える状態にしておくのが町の務めだと考えます。子供たちが明るい笑顔で遊べる公園管理をしていただきますようによろしくをお願いします。

◇ 池 田 年 夫 君

○議長（植村ケイ子君） 続きまして最後、9番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

池田年夫君。

○9番（池田年夫君） 議長のお許しがありましたので、一般質問を行います。

まず、町づくりについてであります。

三宅町の人口は8月1日現在、2,956世帯、7,083人となっています。本町の基本構想では昭和60年度で8,536人、平成21年度7,610人、平成30年度7,080人、平成32年度6,872人となっていますが、既に平成30年度の人口に比べて減少してきています。また、高齢化率についても、平成21年度26.3%が平成27年度では30.9%と推計されていますが、平成27年7月末現在32.6%となり、高齢化率が基本構想よりも一段と進んでいる状態です。

産業別人口の就業者状況についても平成12年度、第1次産業人口が2.8%、第2次産業が38.2%、第3次産業人口が59%から、平成17年度は第1次産業人口が2.4%、第2次産業が34.5%、第3次産業人口が62.9%となっています。現在の産業別就業人口について、どのようになっているのでしょうか。

人口減少対策として地方版総合戦略の策定作業の5カ年計画をつくることになっています。10月中に作成すれば1,000万円の交付金が交付されることになっていましたが、三宅町の地方総合戦略の策定作業はどのようになっているのでしょうか。将来、人口を増加させていくための方策として新婚家庭についての補助をすとか、住宅で空き家が増えています、空き家対策についての町長の所見を伺います。

次に、近鉄石見駅の駅係員の配置についてであります。

9月の一般質問の回答では、国や県、近鉄に要望や要請し、国で法律改正を求めるというものでありました。法律で駅係員の配置を義務づけることも大切ですが、全国の駅の数は一万余あります。無人化についても5,000前後になると言われています。このような状況の

中で、法律による義務化は早急な解決策ではないのではないのでしょうか。

本町として、無人化状態をなくすために町が予算を組みシルバー人材センターに要請するとか、近鉄のOBを派遣要請するとかする必要があります。そうすることにおいて田原本町や天理市、あるいは県に対しても負担の要請もできるのではないのでしょうか。本町だけで対応するのではなしに近隣市町や県に具体的に折衝することが、一日も早い無人化状態の解決の早道ではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

次に、伴堂東交差点の横断歩道の改善についてであります。

国道24号線バイパスと町道2号線の交差する伴堂東交差点の横断歩道、西から南へ行く車は死角になり、昨年の春に開通して以来、事故が頻繁に起こっている状態です。本町としてどのような解決策を持っているのか、町長の所見を伺います。

次に、保育料の年少扶養控除のみなし適用についてであります。

子ども・子育て支援新制度の実施で、安倍政権が年少扶養控除のみなし適用を行わないとしたことで、子供が3人以上いる家庭で保育料が大幅に値上がりすることが問題になっています。本町はどのように対応されているのか、町長の所見を伺います。

以上で質問を終わりますが、答弁によっては自席から再質問させていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 9番、池田議員の一般質問に回答を申し上げさせていただきます。

1点目の現在の産業別就業人口はどのようになっていますかにつきましては、池田議員がご質問の産業別就業人口では5年に1度行われております国勢調査の数値でありまして、現在は平成22年度国勢調査の数値が最新のものとなっており、第1次産業人口が1.6%、第2次産業人口が32.5%、第3次産業人口が65.9%となっております。

次にご質問の2点目、本町における地方版総合戦略の策定状況であります。今月14日に外部有識者を含めた地方創生推進委員会の開催を予定しており、本年度実施しております先行型事業の実施状況並びに実施効果、また国の各省庁における地方創生関連事業の動向把握により、現在、担当課において三宅町人口ビジョン並びに三宅町地方創生総合戦略を推進委員会にお示しし、その内容について委員会に諮るべく準備を行っておるところでございます。

なお、上乗せ交付金として早期の計画策定に対する1,000万円を上限とする交付金については、平成27年10月30日までに地方版総合戦略を策定した団体に交付されるものであり、本町については先行型の交付金を活用し既に策定費用を予算計上しており、また、先ほど申し上げました先行型事業の効果や国・県の動向をできる限り把握した後に策定すべきであると

考えており、申請は行っておりません。

また、新婚家庭に対する補助についてのご質問でございますが、ゼクシィとのコラボしたご当地婚姻届の用紙で婚姻届を提出されたご夫婦には恋人の聖地での記念撮影やお祝い品を贈呈しており、地方創生においては、本年度実施の先行型事業のうち、三宅町へのUターンやIターン促進として新築・改築費用の助成事業を実施しており、また、子育て支援事業として出産時、小・中学校入学時における奨励品贈呈や乳幼児用品の貸し付け事業を実施しており、転入人口の増加、出生率向上施策の推進を図っております。

空き家対策といたしましては、今年度新たに利活用の推進を目的とし、特定非営利活動法人空き家コンシェルジュによる空き家セミナー・相談会を本年5月と11月に中央公民館で開催しました。売買、賃貸、管理、解体等、さまざまな相談をお受けする内容で開催しておりますが、各月とも利用者が少ない状況にあります。今後も空き家コンシェルジュと協力した空き家対策に取り組んで参りたいと考えておりますが、相談者が増加するようセミナー開催の方法の工夫や、周知の手段についても町ホームページの活用、このたび11月24日に開設いたしましたフェイスブックなどメディアの活用を行って参ります。

また現在、町では三宅町への定住を促進し、人口拡大を図ることを目的として、地方創生補助金を活用した三宅町U・Iターン促進事業を行っております。事業内容といたしましては、町外からの転入者が新築または空き家を購入する場合の一部補助、3世代で同居を行う場合の家屋新築改修費用の補助を行っており、今後も国庫補助金が続く限り本事業を継続して参りたいと考えております。

続きまして、石見駅の係員の配置につきましてでございますが、池田議員がご提案のシルバー人材センターまたは近鉄OBの派遣要請については、現在のところ考えておりません。石見駅における人員配置はあくまでも町の単独予算で行わなければならない事案でございますので、田原本町や天理市、県に負担を求めることはできないと考えております。そして、具体的な折衝につきましては、現在まで近鉄本社、国会議員、国土交通省への各要望、奈良県知事への面談は磯城郡の3町長で協力して行って参りました。

近鉄石見駅無人化解消については、9月議会でも申しましたとおり、町といたしましては駅前周辺整備、企業誘致を進め、乗降数の増加を図ることで問題の解決につなげてまいります。さらに、今後も三宅町住民の皆様と協力をいたしまして近鉄への要望を続けて参りたいと考えております。

続きまして、池田議員お尋ねの京奈和自動車道一般道部分は平成27年3月28日に開通いた

しております。ご指摘の伴堂東交差点横断歩道の歩行者の安全確保につきましては、住民の方々等から要望があり、4月に奈良県国道事務所に向けて要望いたしまして、5月に奈良国道事務所担当監督官の立ち会いのもと現場確認を行い、安全対策を行うよう要望いたしました。結果、安全対策として、奈良国道事務所より大回りを促すポストコーンの設置に加え、車両、歩行者それぞれに対する注意喚起の看板が設置されたところでございます。

今後も引き続き、当該交差点の交通安全対策の整備効果を確認しながら取り組んで参ります。

保育料の年少扶養控除のみなし適用につきましては、平成22年度の税制改正により平成24年度分の市町村民税から0歳から15歳までの年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されたが、保育料を算定する際には扶養控除があるものとして再計算していました。

新制度では、利用者負担額等における国の基準額が子供2人までの年少扶養控除を反映して設定されているものであるため、再計算する取り扱いが廃止されました。このため、三宅町においても、国が示すとおりの取り扱いを行っております。

国が示すみなし適用につきましては、平成27年3月31日現在、在園している子供に対して年少扶養控除があるものとして再計算してもよいというものでありますが、同じ所得階層で同じ子供の数でありながら、入園時期の違いにより利用者負担額に差額が生じるのは不適切であると考えますので、みなし適用についても実施しておりません。

ただし、利用者負担額の大幅な値上がりが保護者の負担となりますので、三宅町では利用者負担額の設定を国が示す基準額の80%とし、新制度開始前の利用者負担額よりも金額を低く設定しています。

また、多子世帯に対する軽減措置として、幼稚園では年少から小学校3年までの範囲内に子供が2人以上いる場合、最年長の子を第1子として第2子は半額、第3子以降は無料とし、保育所では就学前の範囲内として第2子は半額、第3子以降は無料としていますので、池田議員がおっしゃる大幅な値上がりの心配はないと考えております。

以上で、一般質問に対する回答を終わらせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（池田年夫君） まず、住民の安全を守る観点から言えば、伴堂東交差点の横断歩道の問題であります。西側から南へ行くのに橋桁で見にくいということでもあります。車を運転している人が静止できるようなスピードで走るというのは大切であります。町としての安全対策は、現状では東側にカーブミラーを設置するとかいうのが今、求められているのではない

でしょうか。

先ほどの答弁でも奈良国道事務所とも相談していろいろと考慮されていると思いますけれども、本当に住民の安全を守るということを想定すれば、歩行者からもカーブミラーで車が来るのか来ないのかということも確認できるようなカーブミラーを設置することが必要ではないでしょうか。

そしてまたその後、改善の余地があるとすれば、運転者からも歩行者があることを先に察知できるように、現在、中央に信号機や信号機を操作するボックスがあるわけでありましてけれども、橋桁の北側にあるそういう信号機とボックスを移動させて横断歩道を北側に設置できないのか、検討をいただきたいと思います。田原本警察の交通課も町のほうがカーブミラーを設置するのであれば、方向などについても援助するというふうに言っているわけでありまして。大きな事故にならない前に対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） おっしゃるように、カーブミラーの設置は非常に私どもでも大事なことですと思いますが、ただ管理区域が決められておりまして、恐らく議員がおっしゃる位置ですと国土交通省の管理区域になります。私どもは勝手にそこへ向けて、費用を出すからといって構造物を設置することはできません。その辺をご理解いただいて、そういうところを、いろんな構造物の設置や看板一つにしても国土交通省が行っていただくようなことになりますので、我々は要望活動を粘り強く続けて、早期にその実現に向けて取り組むしかございません。そこら辺はよくご理解をいただきたいと思います。

また、2点目にございました北側に横断歩道を、では設置できないのかということでございますが、この横断歩道につきましては、本来ですと上に横断歩道橋というのがございまして、これを設置すれば、なかなかその横断歩道を同じ交差点に設置できないのが基準だということを私は聞いた覚えがございます。今回、この京奈和自動車道の側道の計画段階から地元の要望があり、特別に横断歩道橋と横断歩道ができたということも聞いております。それと加えて、横断歩道橋のある下には横断歩道ができないということもお聞きしたので、北側に改めて横断歩道を横断歩道橋の下につくるということとはできないと思います。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 今の町長の説明でありますと、いわゆるカーブミラーについても国土交通省の許可が要るということでありましてけれども、その点についても住民の歩行者の安全

を守る観点から町としても何とかカーブミラーを設置して、歩行者からも自動車が来るということの確認ができるような状態にして住民の歩行者の安全を守ることが必要であると思います。横断歩道について、それを橋桁の北側に設置するというのは非常に困難なことだと思いますけれども、まず一番簡単なのはカーブミラーを設置して歩行者から車が来ているということを察知できると。そして、安全に歩行者が渡れるような状態にするということが求められていると思います。

この交差点について、ある奈良国の職員の欠陥交差点だという声も聞いているわけでありますけれども、そういう点からも国土交通省、奈良国のほうなどに町長としても改善の要望をしていただくように町長の所見を求めます。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員、カーブミラーの件につきましては、先ほど、町長のご説明で理解はしてもらっていますか。

（「一つだけちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） はい。

○町長（志野孝光君） 私が説明した部分であるのに、許可という発言がなされたように思います。許可ではなしに、国土交通省しか施行できないとさっきはっきり申し上げました。そこだけよくご理解を。うちが何ぼお金を出して設置したいと言ってもこれは設置できない。さっきもこれは言いましたんで、そこだけよくご理解いただきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君） 東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） 当該交差点の改善につきましては、先ほど町長から答弁がございましたように、6月に大回りを促すポストコーンを横断歩道から交差点に向けて3本設置していただいております。その整備効果を確認しながら、再度町長のほうから奈良国のほうへ要望を出していただきまして、この11月にライン直近に7本増設されたことは池田議員も確認していただいていると思いますけれども、大回りを促すポストコーンということで6月で改善だけと違って、直近にも奈良国道事務所へ要望を出して、三宅町としては設置をいただいております。

今後につきましては、当然、安全対策につきましては車両ドライバー、自転車利用者、歩行者がお互いにルールを守っていただくということも肝要でございますので、その中でまた町としましても、町独自では先ほど町長から答弁がございましたように設置とか、そういう構造物の建設はできませんので、引き続きまして国道事務所のほうへ要望するとともに、今後、例えばエスコートマークの設置や区画線、導流帯の見直し等もあわせて国道事務所のほ

うへ要望は引き続きして参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） この件に対して再質問ですか。

○9番（池田年夫君） いえ、違う。次の。

○議長（植村ケイ子君） はい、どうぞ。

○9番（池田年夫君） 次の石見駅の駅係員の配置について再質問いたします。

今、御所市ではＪＲ御所駅で駅係員が無人化されたときに住民の要望などが寄せられて、市として乗客の安全面からシルバー人材センターから派遣して安全性が保たれているわけがあります。町としても、この点について近鉄と話し合いをして、シルバー人材センターやあるいは近鉄のＯＢからでも人を派遣されるような要請をしていく、話し合いをしていくことが求められているのではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 失礼します。先ほどシルバー人材センターもしくは近鉄ＯＢの派遣ということなんですけれども、たしか２年ほど前に廣瀬元議員さんの発言であったと思うんですけれども、ＪＲ側はその辺の配置については寛容に対応していただけますけれども、近鉄においてはだめだったという御所市の判断があったと思います。ただ、近鉄へは要望ということではできますけれども、大変難しいことだと把握しております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員、ほかにありませんか。あと８分、時間ありますけれども、大丈夫ですか。

○9番（池田年夫君） もうありません。はい。

○議長（植村ケイ子君） 以上で一般質問を終わります。

◎追加議案の上程

○議長（植村ケイ子君） お諮りいたします。

本日の議事日程に追加議案を上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認めます。

よって、議案を追加することに決定しました。

追加の議案を配付いたします。しばらくお待ちください。

(議案配付)

○議長（植村ケイ子君） 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第1、議案第77号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを上程し、町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 追加日程第1として提出いたしました議案第77号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例におきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の附則第1条第4号に掲げる施行日、平成28年1月1日をもって三宅町国民健康保険税条例第26条第2項第1号及び三宅町介護保険条例第8条第2項第1号並びに第9条第2項第1号における減免及び徴収猶予に係る申請書の規定について個人番号の項目を追加する改正を行うものであり、新たに条例を制定すべく追加議案として提出をいたしております。

何卒慎重審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村ケイ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りいたします。

追加日程第1、議案第77号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 以上で、本定例会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、志野町長より挨拶を受けることにいたします。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 三宅町議会第4回定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会に補正予算4件、条例制定4件、条例改正1件、事務組合の設立に関する議案1件、事務の委託に関する議案1件、承認4件の計15件の重要案件のご提案を申し上げ、慎重審議いただき、14議案の承認をいただきました。

さて、近鉄石見駅周辺整備事業におきましては、現在用地買収を進めており、買収予定面積においては進捗率30.8%、家屋補償は8件中5件の移転補償が完了しております。平成30年度の完成に向け計画的な事業推進を図って参るとともに、先般9月17日に奈良県と本町において締結をいたしましたまちづくりに関する包括協定により、県との連携をさらに深めながら夢と活力と潤いに満ちた町づくりを進めて参る所存でありますので、議員各位におかれましては今後ともご支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植村ケイ子君） 閉会に当たりまして、一言皆様にお礼を申し上げます。

5月の臨時議会より議長を務めさせていただいてから本第4回12月定例会まで本当に議員皆様のご協力によりまして無事議了することができましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

年末に向かい、寒さが増していきます。どうかご自愛いただき、よい年を迎えられることをご祈念申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上で、平成27年12月三宅町議会第4回定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(午後 0時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員